

令和元年度

学校教育法109条第1項に基づく自己点検・評価

令和2年6月

公立大学法人九州歯科大学

法人の概要

1. 基本的情報	
法人名	公立大学法人九州歯科大学
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目6番1号
設立の根拠となる法律	地方独立行政法人法
設立団体	福岡県
資本金の状況	19,679,209,480円(全額 福岡県出資)
沿革	<p>大正 3年(1914)4月 私立九州歯科医学校(2年制)を創設</p> <p>10年(1921)4月 九州歯科医学専門学校(4年制)に昇格</p> <p>昭和19年(1944)4月 福岡県に移管、医学科を設置し福岡県立医学歯学専門学校に改称 (昭和22年4月医学科廃止)</p> <p>24年(1949)4月 九州歯科大学に昇格</p> <p>平成18年(2006)4月 公立大学法人九州歯科大学を設立</p> <p>22年(2010)4月 口腔保健学科を創設</p> <p>26年(2014)5月 創立百周年記念式典を開催</p>
法人の目標	<p>公立大学法人九州歯科大学では、豊かな人間性と探求心を育む歯科医学教育を学生に提供し、医療人としての基本的な知識・技術・態度に加え、口腔の健康と全身の健康との関連性を捉えて、多職種連携や高度歯科医療を実践できる能力を持つ歯科医療人を育成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育: 歯科保健医療の分野において活躍する優秀な医療人を育成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域歯科医療の最前線で活躍する歯科医療人を育成 ・全学的な教育力の向上 ・資質・能力を持った学ぶ意欲の高い学生の確保 ・学生支援の充実 2. 研究: 大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある研究の推進及び研究の実施体制等の整備 3. 地域貢献及び国際交流: 大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会への貢献及び国際交流の推進 4. 業務運営の改善及び効率化: 理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。 <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営の改善 ・事務等の効率化・合理化 ・社会的責任・安全管理の徹底 ・附属病院の運営 5. 財務内容の改善: 経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・自己収入の増加 ・運営経費の抑制 6. 自己点検・評価及び情報の提供: 評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。また、大学情報を積極的に公開する。 <ul style="list-style-type: none"> ・評価の充実 ・大学情報を積極的に公開

法人の業務	1. 九州歯科大学を設置し、これを運営すること。 2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 3. 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 4. 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。 5. 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。 6. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
-------	--

2. 組織・人員情報

(1) 役員

役員の数等は、公立大学法人九州歯科大学定款第7条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人と定めている。また役員任期は、同定款第11条の規定に定めるところによる。

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長(学長)	西原 達次	平成30年4月1日～令和2年3月31日	九州歯科大学 学長
副理事長	久藤 元	平成30年4月1日～令和2年3月31日	元 米国安川電機 取締役会長
常務理事(事務局長)	林 正博	平成30年4月1日～令和2年3月31日	九州歯科大学 事務局長
理事(学外)	國武 豊喜	平成30年4月1日～令和2年3月31日	九州大学高等研究院特別主幹教授
理事(学外)	利島 康司	平成30年4月1日～令和2年3月31日	北九州商工会議所 会頭
理事(学内)	牧 憲司	平成30年4月1日～令和2年3月31日	副学長(口腔機能発達学分野)
理事(学内)	富永 和宏	平成30年4月1日～令和2年3月31日	附属病院長(顎顔面外科学分野教授)
監事	荒牧 啓一	平成30年4月1日～令和3年度の財務諸表の承認の日	小倉東総合法律事務所 弁護士
監事	松木 摩耶子	平成30年4月1日～令和3年度の財務諸表の承認の日	松木公認会計士事務所 公認会計士

(2) 教員

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
教員数	常勤(正規)	124人	124人	124人	124人	124人	126人	
	内訳	教授	27人	30人	28人	29人	31人	33人
		准教授	21人	22人	19人	21人	20人	19人
		講師	11人	15人	18人	15人	20人	18人
		助教	65人	56人	58人	59人	53人	56人
		助手	—	1人	1人	—	—	—
	非常勤講師	210人	166人	148人	154人	166人	158人	
合計	334人	290人	272人	278人	289人	284人		

教員数増減の主な理由

--

(3)職員										
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
職員数	事務局長	1人	1人	1人	1人	1人	1人			
	正規職員	県派遣	24人	22人	17人	17人	17人	17人		
		プロパー	51人	53人	56人	54人	55人	57人		
		他団体派遣	人	人	人	人	人	人		
		その他	人	人	人	人	人	人		
	計	75人	75人	73人	71人	72人	74人			
嘱託(常勤・非常勤)等・臨時	55人	59人	59人	55人	53人	53人				
合計	131人	135人	133人	127人	126人	128人				
職員数増減の主な理由										
(4)法人の組織構成										
歯学部、附属病院、附属図書館、大学院歯学研究科、事務局										
3. 学生に関する情報										
関連する学部・大学院	学部学科、大学院研究科	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100	定員充足率の推移 (%)					
					26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
大学	計	776人	760人	98%	97	97	99	100	101	98
内訳	歯学部	670人	678人	101%	100	101	101	101	102	101
	歯学科	570人	577人	101%	101	102	101	101	102	101
	口腔保健学科	100人	101人	101%	98	98	99	101	101	101
	大学院 歯学研究科	106人	82人	77%	75	86	92	97	96	77
収容定員と収容数に差がある場合の主な理由										
大学院の充足率が77%となっているが、大学院に進み研究を志す学生が減少する傾向にあり、定員に満たない入学状況が続いていたことによるもの。										

4. 審議機関情報			
(1)経営協議会			
区分	氏名	任期	現職
理事長	西原 達次	平成30年4月1日～令和2年3月31日	公立大学法人九州歯科大学 理事長
副理事長	久藤 元	平成30年4月1日～令和2年3月31日	公立大学法人九州歯科大学 副理事長
学外委員	大下 徳裕	平成30年4月1日～令和2年3月31日	北九州市企画調整局長
	大山 茂	平成30年4月1日～令和2年3月31日	福岡県歯科医師会 会長
	片山 幹夫	平成30年4月1日～令和2年3月31日	九州歯科大学同窓会 会長
	土橋 卓也	平成30年4月1日～令和2年3月31日	製鉄記念八幡病院 理事長
	西野 憲史	平成30年4月1日～令和2年3月31日	西野病院 理事長
	吉野 英樹	平成30年4月1日～令和2年3月31日	北九州国際技術協力協会 理事長
	丸内 毅	平成30年4月1日～令和2年3月31日	福岡県立小倉高等学校 校長
(2)教育研究協議会			
区分	氏名	任期	現職
学長(理事長)	西原 達次	平成30年4月1日～令和2年3月31日	九州歯科大学 学長
学部長	木尾 哲朗	平成30年4月1日～令和2年3月31日	九州歯科大学 歯学部長、副学長
学内組織の長	林 正博	平成30年4月1日～令和2年3月31日	九州歯科大学 事務局長
	牧 憲司	平成30年4月1日～令和2年3月31日	九州歯科大学 副学長
	日高 勝美	平成30年4月1日～令和2年3月31日	九州歯科大学 副学長
	富永 和宏	平成30年4月1日～令和2年3月31日	九州歯科大学 附属病院長
	中島 啓介	平成30年4月1日～令和2年3月31日	九州歯科大学附属図書館長
	松尾 拓	平成30年4月1日～令和2年3月31日	九州歯科大学大学院歯学研究科長

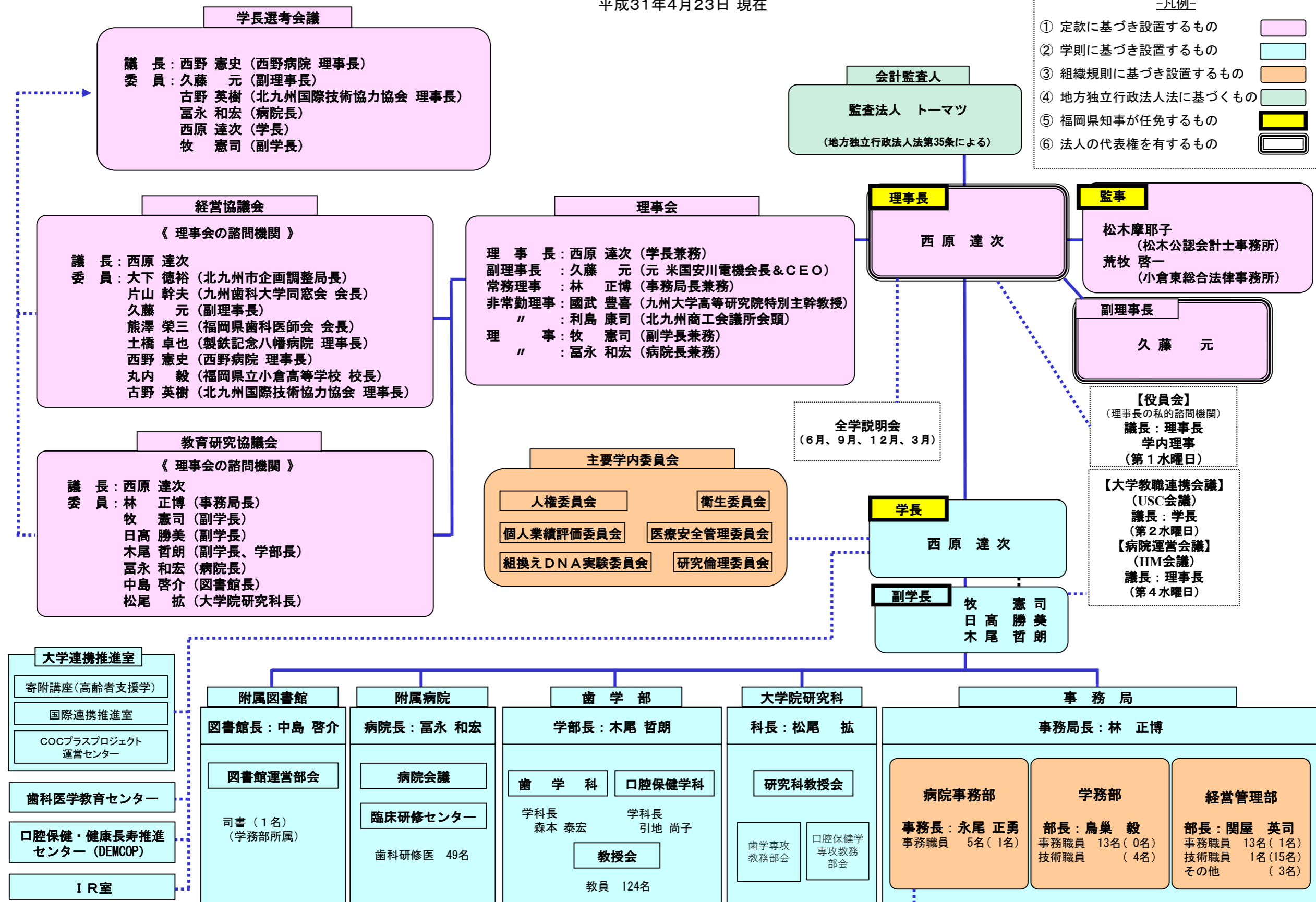
法人自己評価	評価委員会意見・コメント等
<p>I 全体</p> <p>本学は、「九州歯科大学憲章」に掲げられている大学の理念、教育研究目標及び3つのポリシーのもと、歯学科と口腔保健学科がそれぞれ綿密に連携して患者の視点に立ったチーム医療を行うことができる歯科医療人の育成、地域貢献を重視した歯学研究を推進及びリカレント教育を充実させて地域包括ケアシステムの備えやアジア等を主眼においた歯科保健医療活動を通じて国際貢献等の目標を掲げたところである。</p> <p>この実現に向け、理事長の強いリーダーシップのもと、それぞれの組織、役職の役割を明確にするとともに、主体的、自律的な大学運営を進めるガバナンス体制を整備し、経営者の立場に立った適正な財務運営、厳正な評価の実施、適切な情報公開等に取り組んできた結果、計画に掲げた事項については、概ね達成することができた。</p> <p>II 中期目標項目</p> <p>1 教育</p> <p>歯学科及び口腔保健学科において、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの整合性を確認して再編した科目が適正に展開されていることを確認した。</p> <p>平成30年度の業務実績報告における国家試験合格率について要因分析が必要との指摘があったことから、内部質保証体制による分析等を行い、令和元年度の国家試験については好成績を収めることができた。</p> <p>教育担当副学長を中心に進めた、講堂1階の食堂内のラーニングコモンズ(ラーニングコモンズカフェ)ならびに図書館のラーニングコモンズスペースの学習環境整備が完了し、教育活動の活性化に向けた環境整備を充実させた。</p> <p>受験生に向けたオープンキャンパス、入学者と受験者の動向を分析し高校訪問のシステムを抜本的に見直しを行なうなど、優れた資質・高い意欲を持った学生の確保を図りつつ、SGHやSSHなどのプログラムへの参加を継続し、進路指導担当教諭を中心に意見交換を行なうなど、積極的な高大連携活動を行った。</p> <p>学生支援の面では、歯学科では、卒業して歯科医師国家試験に合格した学生全員が研修歯科医として就職をし、口腔保健学科では、就職を希望した学生全員が民間企業および官公庁に就職若しくは大学院に進学をした。</p> <p>2 研究</p> <p>福岡県重点施策「働く世代の歯周病検査普及事業」を展開し、地域医療調査研究センター(DREAMS)を開設した。</p> <p>教員個人による外部資金の獲得については、科学研究費の応募が74件、継続分を含めて75件が採択され、目標を上回った。</p> <p>3 地域貢献及び国際交流</p> <p>地域社会への貢献に関しては、公開講座等を7講座を実施し、地域住民等に研究成果等の有用な情報発信を行った。昨年度に引き続き近隣の看護学科・栄養学科を有する大学と連携した公開講座を数多く実施した結果、歯科だけでなく周辺領域の話題提供とともに健康に関する情報を発信することができ、地域住民から高い支持を得た。</p> <p>リカレント教育として、口腔保健・健康長寿推進センターにおいて北九州市の歯科医師会及び遠賀中間歯科医師会、京都歯科医師会と連携して、リカレント教育を拡大した。また、令和2年度以降は歯科医師会に所属していない歯科医師及び歯科衛生士の受講者も募ることを決定した。</p> <p>国際交流に関しては、九州歯科大学基金を活用して、学術交流協定締結校と継続的に学術交流を展開したほか、教員の短期研修受入も行うなど研究者間の交流も実施することができた。さらに、新たにエジプトから大学院生として私費外国留学生在が入学した。</p> <p>4 業務運営の改善及び効率化</p> <p>学長裁量経費において理事長・学長のリーダーシップにおいて法人・大学運営において必要な事業の強化を行い、図書館のラーニングコモンズの整備及びミャンマー連邦共和国保健省に歯周病検査キット及び唾液をサンプルとして測定可能なB型肝炎ウイルス検出キットの提供を行った。</p> <p>一部の事務については、専門の外部委託を継続することで職員の業務軽減化を図るとともに、事務における正確性を確保している。</p> <p>教職員の人権意識の高揚を図るため人権・同和問題研修会及びハラスメント防止研修、法令遵守については研究費に関するコンプライアンス説明会を実施、プロパー職員において主任に昇格した職員に対する研修内容の整備などSDの充実を図った。</p> <p>電子カルテを活用したことにより、病院経営管理とともに保険算定漏れを防止し、管理料関係の算定の強化により収入の増加につながった。</p> <p>5 財務内容の改善</p> <p>外部研究資金獲得に積極的に取り組み、科学研究費については高水準を維持することができた。また、受託・共同研究費、奨学寄附金・研究助成金についても目標を上回った。</p> <p>理事長が自ら年度決算、四半期ごとの決算の状況を説明し、適正な予算執行に努めるよう呼びかけを行った。また、予算段階で執行予定のなかったものについては、担当部署に対して説明を求め、次年度の検討事項として適正化を図った。</p> <p>6 自己点検・評価及び情報の提供</p> <p>福岡県評価委員会の評価結果については全学説明会において教職員に適切にフィードバックし、自己評価部会によるアンケートと調査結果をまとめた「自己評価部会だより」の配布を継続して行った。また、大学機関別認証評価に向けて大学の内部質保証体制を整備するため、「内部質保証委員会」を設置し、令和元年度に4回実施した。</p> <p>情報の提供ということで広報誌については令和元年度に体制を整える準備を実施し、令和2年度から広報担当副学長を中心に実施することとした。</p>	

公立大学法人九州歯科大学の組織図

平成31年4月23日 現在

-凡例-

- ① 定款に基づき設置するもの
- ② 学則に基づき設置するもの
- ③ 組織規則に基づき設置するもの
- ④ 地方独立行政法人法に基づくもの
- ⑤ 福岡県知事が任免するもの
- ⑥ 法人の代表権を有するもの



(嘱託職員数)

年度計画項目別評価

<p>中期目標 1 教育に関する目標</p>	<p>(1) 特色ある教育の展開 ア 学士課程 患者中心の全人的歯科医療を提供する能力や地域住民に対して十分な保健医療福祉活動ができる能力を備え、地域歯科医療の最前線で活躍する歯科医療人を育成する。 イ 大学院課程 独創的研究によって従来の学術水準に新しい知見を加えるとともに、歯学の教育、研究、診療の分野で指導的役割を担い、歯科医学・医療の発展に寄与する人材を育成する。</p> <p>(2) 教育活動の活性化 教育活動を定期的・多角的に評価するとともに、効果的なファカルティ・ディベロップメント等の組織的な取組を推進し、授業内容・方法の改善など全学的な教育力の向上を図る。</p> <p>(3) 意欲ある学生の確保 明確な入学受入れ方針の下、効果的・戦略的な広報活動の展開、高等学校との連携強化を図り、大学の魅力を広く伝えるとともに、入学選抜改革を推進し、大学が求める資質・能力を持った学ぶ意欲の高い学生を確保する。</p> <p>(4) 学生支援の充実 ア 学修支援・学生生活支援 留学生や障がいのある学生を含め、多様な学生が自主的・多面的な学修を行い、健康で充実した学生生活を送るため、学修環境の整備や学修・学生生活支援体制の充実・強化を図るとともに、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を行う。 イ キャリア支援 学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育に取り組み、就職に関する相談や企業を知る機会の拡充など、就職支援の充実・強化を図る。また、県内の産業界等との連携強化や進学等の希望に対応する支援を行う。</p>
----------------------------	---

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
1-ア 地域の歯科保健医療に貢献する実践的な歯科医師及び歯科衛生士の育成 文部科学省が推進する「高大接続改革」に適切に対応するとともに、アウトカム基盤型教育を構築し、全人的歯科医療人育成を充実させて、地域の歯科保健医療に貢献する実践的歯科医療人教育を推進する。	1【高大接続改革を踏まえた入学試験制度の見直し及び初年次教育の充実と検証】 ①平成32年度の全国的な入学試験システムの変更に適切に対応し、アドミッションポリシーに準じて優秀な人材を確保する。 ②新たな入学試験制度のもとでの新入生の適性を分析し、初年次教育の充実を図る。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・初年次学生の成績 : 平均GPA2.5以上(満点4)	1【令和元年度計画】 ○全国的な入学試験システムの変更に向けて、2019年12月を目途に、面接方法及び評価方法等の改善を行う。 ○アウトカム基盤型教育に基づき、初年次教育終了後にアンケート調査などを行い適正なシラバスを作成する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・初年次学生の成績 : 平均GPA2.5以上(満点4)	1	【令和元年度の実施状況】 ○平成29年に作成した入試改革予定表に沿って、文部科学省から提示された英語資格・検定試験の導入について入試委員会で審議し、最終決定し、9月にホームページで公表した。11月以降の文部科学省の見送りの通知を受けて入試委員会で対応を審議した。あわせて、1月末に大学共通テストにおける記述式問題の導入が見送りとなったことを受けて、入試委員会にて審議し、再度ホームページで公表した。面接方法及び評価方法については、アドミッションポリシーを重視した評価方法に変更する方向で改善した。 ○初年次教育を担当する基盤教育部門において、学生のアンケート調査を取りまとめ、アウトカム基盤型教育を見据えて、初年次教育のシラバスを改訂した。 ○目標実績 ・初年次学生の成績 : 平均2.65(満点4)	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		1
	2【モデル・コア・カリキュラムの改訂を踏まえた知識・技術・情意教育の充実と検証】 ①平成28年度改定版「モデル・コア・カリキュラム」に対応した教育プログラムを実施し、教育成果を検証する。(歯学科) ②歯学科及び口腔保健学科の教育をディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの視点で再編し、ともに特色ある歯学教育を展開する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・学生の成績 : 平均GPA2.5以上(満点4)	1【令和元年度計画】 ○平成28年度改訂版「モデル・コア・カリキュラム」に対応した教育プログラムの実施状況の検証を行い、改善を図る。(歯学科) ○ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの視点に立脚して再編した科目の展開状況を検証する。 ・実習等における歯の切削技術評価方法を確立するために導入したデジタル歯科シミュレーターについて、大学として精度を確認するとともに、学生からの意見を取りまとめ、切削技術評価機器としての精度や有効性を総合的に確認する。(歯学科) ○評価指標(指標及び達成目標) ・学生の成績 : 平均GPA2.5以上(満点4)	1	【令和元年度の実施状況】 ○平成28年度モデル・コア・カリキュラム改訂のキープポイントである「多様なニーズに対応できる歯科医師の養成」に照らして、歯学科における授業科目を検証したところ、医科歯科連携科目の充実や総合医科病院で学生が臨床実習を展開するなど、全国レベルで見ても先進的な内容となっていることを確認した。(歯学科) ○歯学科において、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの整合性を確認して再編した科目が適正に展開されていることを確認した。しかし、口腔保健学科においては、歯科衛生士養成校としての要件を念頭に入れた再編が必要であることが分かり、速やかに是正して、文部科学省に届け出た。 ・平成30年度に国内初となるデジタル歯科シミュレータを研修医教育と学生教育に導入し、歯の切削技術の向上のための自主トレーニング実習教育に応用した。その有効性の高さを確認していくなかで、さらにデータの精度を上げるためにコンピューターシステムを修正した。 目標実績 ・学生の成績 : 平均GPA2.54(満点4)	A	【高く評価する点】 予想以上の検証データを得ることができ、本学が推進している医科歯科連携教育を加速することができる環境を整備することができた。 【実施(達成)できなかった点】		2

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
	3【アウトカム基盤型教育のもとでの厳格な評価の実施】 ①平成30年度に作成するアウトカム基盤教育体系における成績評価基準を公表する。 ②明確な評価基準に基づき、厳格な評価を行い、優秀な歯科医療人を育成する。	1【令和元年度計画】 ○成績評価基準を継続的に検証して、今年度新たな基準を取りまとめ、学生に提示して意見を聴取する。 ○明確な評価基準に基づき、厳格な評価を行うことを教員に周知徹底する。 ・スチューデント・デンティスト認定制度の導入に対応した認定評価の方法を確立する。 ・6年次生を対象とする客観的臨床技能評価法の確立に向け、デジタル歯科シミュレーターの有効性を検証する。	2	【令和元年度の実施状況】 ○学生の意見を聞き取り、改めて従来の評価基準の適正を検証したところ、履修規程等の改訂が必要であることがわかり学長主導で年度末に修正を終了した。 ○教授会にて厳格な評価を行うことを指示した。 ・スチューデント・デンティスト認定制度のトライアル実施に向けて、CBTにおける合格基準を決定した。 ・研修歯科医と6年生にデジタル歯科シミュレータを活用し、リアルタイムでの数値化と技能教育における学習意欲の向上が認められた。さらに、デジタル歯科シミュレーターの台湾の開発メーカーとともに精度の向上を図り、次年度から実技評価に向けて運用予定である。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		3
	4【教育の成果・効果の検証】 ①歯学科は共用試験(CBTおよびOSCE)を活用して成果・効果を検証する。 ②口腔保健学科は就職動向を分析し、成果・効果を検証する。 ③両学科ともに、歯科医学教育センター及びIR室を活用して在学中の成績全般を管理分析し、高い国家試験合格率を維持する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・(歯学科)共用試験(CBTおよびOSCE) : 100% ・歯科医師国家試験合格率(6年間で卒業した学生の歯科医師国家試験合格者数/入学時学生数×100) : 合格率70%以上 ・(口腔保健学科)歯科衛生士国家試験合格率 : 100%	1【令和元年度計画】 ○歯学科は共用試験のデータの分析結果を踏まえ、必要に応じ学部教授会に改善を求め、 ○口腔保健学科は就職動向を分析し、卒業までの講義・実習のさらなる充実を図る。 ○学部教授会において、定期試験、共用試験の成績と国家試験結果の分析データを踏まえ、高い国家試験合格率の維持に向けて改善を図る。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・(歯学科)共用試験(CBTおよびOSCE) : 100% ・歯科医師国家試験合格率(6年間で卒業した学生の歯科医師国家試験合格者数/入学時学生数×100) : 合格率70%以上 ・(口腔保健学科)歯科衛生士国家試験合格率 : 100%	1	【令和元年度の実施状況】 ○歯学科教務部会にてこれまでの共用試験結果の分析を行い、モデル・コア・カリキュラム領域別の全国平均と本学平均の比較を検証した。その結果、特定科目の成績が不良であることが判明し、その領域の科目を担当する分野長に改善を求めた。 ○口腔保健学科の就職は、病院への勤務者が40%、企業・公務員および進学者が15%で残りが歯科診療所への就職者であった。ほとんどの卒業生は希望職種に就職できていた。この傾向は、学士教育におけるアウトカムとして医科歯科連携のもと実践力を発揮する歯科衛生士育成を掲げている学科教育の方針と一致していた。今後、継続して社会で広く貢献する歯科衛生士を育成する。 ○今年度の歯学科国家試験の新卒出願者合格率89.9%で29大学中3位で、最低修業年限合格率は昨年より15.8ポイント高い86.3%と、好成績であった。しかし、CBT成績が低位にとどまっていることから、学内定期テストと共用試験の成績を比較検証したところ、特定臨床科目において、モデル・コア・カリキュラムという視点で問題点が見出され、教授に対してすみやかな是正を求めた。 ・歯科衛生士国家試験においては新卒合格率は100%であった。 ○目標実績 ・(歯学科)共用試験:共用試験合格率 CBT94.6%、OSCE100% ・歯科医師国家試験合格率(6年間で卒業した学生の歯科医師国家試験合格者数/入学時学生数×100) : 合格率86.3% ・(口腔保健学科)歯科衛生士国家試験合格率 : 100%	A	【高く評価する点】 ・歯学科の新卒出願者国家試験合格率は昨年より7.3ポイント上昇し、11位から3位になった。 ・歯学科の最低修業年限合格率は前回の70.5%(29大学中6位、国立大学平均70.7%)から15.8ポイント上昇して86.3%であった(順位は半年後に公表される)。 ・口腔保健学科の歯科衛生士国家試験合格率は100%であった。 【実施(達成)できなかった点】	No.7「資格試験合格率、免許の取得」	4

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
1-イ 特色ある大学院教育による優れた歯科医療人の育成 全てのライフステージにおいて、国民の健康維持に資するという観点からの研究を展開するなかで、歯科保健医療においてフロントランナーとして活躍できる人材を育成する。	1【歯科保健医療・歯科医学研究を通じて社会に貢献する人材の選抜方法の確立】 ①アドミッションポリシーの視点に立ち、大学院修士課程及び博士課程の入学試験システムを見直し、目的にかなう人材を確保する。	1【令和元年度計画】 ○前年度から改正を進めてきた入学基準・要領の検証を行う。 ○大学院への入学および学生生活に関連する文書の英語化を図り、海外からの大学院入学生への情報提供を適正に行う。 ○外国人留学生在が北九州において安心・安全な生活が送れるように受け入れ体制を充実させる。	1	【令和元年度の実施状況】 ○3つのポリシーの改訂のなかで、アドミッションポリシーの見直しを行うなかで、定員の適正の検証を開始した。 ○学生募集要項に変更を行った。また、昨年度から改正された入学選抜方法により入学試験を実施した。志願者のうち、2名が英語試験により不合格となったが、入試問題を検証した結果、難易度としては全く問題は認められなかった。 ○海外からの志願者に対して、事務職員と連携をとり、志願者に丁寧な対応をすることが出来たが、全ての文書の英文化など解決すべき課題を残した。 ○外国人留学生の受け入れのため、指導担当教員をあらかじめ決めて、留学生の生活支援に当たらせるように配慮した。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		5
	2【大学院教育の検証と適正な運用】 ①大学院教育カリキュラムを検証し、歯学科と口腔保健学科の大学院教育の連携を深める等、口腔保健医療におけるフロントランナー育成に向けて、体系的な教育プログラムを構築する。 ②EBM教育を充実させ、自ら課題を解決することができる歯科医療人を育成する。 ③カリキュラムポリシーのもとで、適正な大学院教育を展開する。	1【令和元年度計画】 ○前年度に改正した大学院教育カリキュラムの実施状況を検証する。 ○現行のEBM教育科目を改編・整理し、自ら課題を解決することができる歯科医療人の育成を推進する。 ○大学院教育のアウトカム基盤型教育(OBE)プログラム開発に向けて、本学の教育理念に基づいたコンピテンシー(領域)を作成する。	1	【令和元年度の実施状況】 ○3つのポリシーの改訂を目指して、カリキュラム及びディプロマポリシーの見直しを行った。 ○昨年度よりEBM教育科目を初年次研究研修プログラムと選択科目に設定し大学院教育を通じて、自ら課題を解決することができる歯科医療人の育成を推進した。 ○大学院教育のアウトカム基盤型教育(OBE)プログラム開発に向けたコンピテンシー(領域)作成については、医療系大学院の専門性との兼ね合いもあり、臨床教授と意見交換を重ね、大学院生のキャリアパスを重視した方向性に向けて作成することを決定した。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		6
	3【厳格な評価及び適正な学位授与の実施】 ①開講科目の評価方法を検証し、ディプロマポリシーの観点から見直しを図る。 ②学位授与の基準を検証し、適正な学位(修士・博士)の授与体制を確立する。	1【令和元年度計画】 ○ディプロマポリシーに即した人材を育成するため、開講科目の評価方法の改善状況を検証する。 ○研究成果報告書の評価方法の確立に向けてさらなる検討を行う。あわせて、適正な学位の授与体制確立に向けて、大学院教授会で審議を取りまとめる。	1	【令和元年度の実施状況】 ○3つのポリシーの改訂のなかで、アウトカムを見据えてディプロマポリシーの抜本的見直しを行うこととした。 ○学位授与の視点に立ち、研究成果報告書の評価基準を作成して、ルーブリック評価を用いたトライアルを行った。その成果をもって新たな評価法を確立することとした。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		7

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
2 教職員の教育力向上 これまでの自己評価・学生及び同僚等による評価を検証し、教員の評価システムを充実させ、より良質な評価組織体制を確立する。	1【FDによる教育能力向上】 ①学部および大学院教育への多様な教育方法導入に向けて、FD活動を充実させるとともに効果を検証する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・FDの参加率 : 95%以上 ・アンケート調査 : 平均4点以上(満点5) ・学生による授業評価 : 評価4以上(満点5)	1【令和元年度計画】 ○副学長の下に設置したFD部会を中心に、工夫を凝らしながら継続して教育の改善に向けて活発なFD活動を展開する。 ・教職員の意識啓発のための講演会やワークショップを年間10回行う。 ・教員に対するアンケート結果をFD活動の充実に役立てる。 ・教育手法改善のために、実習教育においてもe-learningを試行し、効果を検討する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・FDの参加率 : 95%以上 ・アンケート調査 : 平均4点以上(満点5) ・学生による授業評価 : 評価4以上(満点5)	1	【令和元年度の実施状況】 ○副学長の下に設置したFD部会を中心に、外部講師を招聘するなど工夫を凝らしながら継続して教育の改善に向けて活発なFD活動を展開した。 ・教職員の意識啓発のための講演会や教育活動報告を年間10回行った。 ・教員に対するアンケート結果を参考にFD活動の効果検証に係る調査事項を検討し、次年度に試行予定の事後アンケート案を作成した。 ・病院見学実習前の口腔保健学科学学生を対象に、e-learningを試行し、実習教育における学習効果を検討した。 ○目標実績 ・FDの参加率 : 91% ・アンケート調査 : 平均 4.5点 ・学生による授業評価 : 4.2	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	No.9「FD」	8
	2【教育力向上に資する評価システムの開発】 ①ラーニング・コモンズを充実させ、さらなる教育力向上を図る。 ②これまでの個人業績評価を検証し、より効果的な教育評価システムの開発や教員へのフィードバックなど運用面で改善を図る。	1【令和元年度計画】 ○学習環境の整備を行う。 ・教育の学びの深化並びに質の向上、教員の教育力向上のために、講堂1階にラーニングコモンズを設置する。2019年度には工事着工し、設置完了する。さらに図書館に設置予定のラーニングコモンズの設置計画を立案する。 ・学生がいつでもどこでも教材を見て学習および実習をすることができる環境を整備する。 ○個人業績評価を検証し、より効果的な教育評価システムの実行プランを立案する。 ・教員の教育力向上のために、適切なフィードバックの強化を行う。	2	【令和元年度の実施状況】 ○学習環境の整備を行った。 ・九州歯科大学講堂1階の食堂内のラーニングコモンズ(ラーニングコモンズカフェ)ならびに図書館のラーニングコモンズスペースの設置は完了した。来年度はこれらを活用した教育方法を教員に奨励するとともに教育方法の質的変化(一方向型の座学教育からグループ学習への変換など)を求める活動を展開する。 ・図書館に購入した解剖学の教材のように、学生がいつでもどこでも教材を見て学習および実習をすることができる環境、とくにソフト面を充実させ、図書館ラーニングコモンズスペースで教育効果の検証を行った。 ○個人業績評価を検証し、より効果的な教育評価システムの実行プランを立案した。 ・教員の教育力向上のために継続して個人業績評価を6段階で評価し、適切なフィードバックの強化を図った。 ・個人業績評価を再任制の見直しに活用することが可能であることを再任委員会に報告した。	A	【高く評価する点】 予定より早期に図書館ラーニングコモンズスペースの設置が完了した。また食堂内のラーニングコモンズカフェの設置も終了した。解剖学の教材のように、学生がいつでもどこでも教材を見て学習および実習をすることができる環境、とくにソフト面を充実させ、教育効果の向上を図ることができた。 【実施(達成)できなかった点】		9

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
3 意欲のある優秀な人材の確保 高大接続改革の根幹である「学力の三要素」を適正に評価し、歯科保健医療活動を通じて、社会に貢献する素養を有する人材を確保する。	1【アドミッションポリシーの視点に立った入学選抜試験の実施と検証】 ①アドミッションポリシーに適合した入学試験方法の実施に向けて改善を図る。 ②入学試験のデータと入学後の成績を組織的に分析する。	1【令和元年度計画】 ○新たに全国レベルで展開される入学試験の改編に向けて、学部入試委員会と学部教授会でこれまでの入学試験についての提言をまとめる。これを受けて、入試委員会で改編プランを決定する。 ○入試結果の検証を継続して行う。	1	【令和元年度の実施状況】 ○大学としては、2年前開示の原則にそって改編を進めてきた。しかし、今年度、文部科学省の「英語資格・検定試験の導入」「共通テストにおける記述式問題の導入見送り」についての通達等の対応に追われた。そのようななかであっても、入学試験の改編を適正な組織対応で行い、改編案を作成して公表した。 ○過去5年間の入試結果について、AO入試・個別入試に分けて分析を行ったところ、入学時の学力はここ5年間は横ばいの状況であることが明らかとなった。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		10
	2【広報活動の実施と検証】 ①オープンキャンパス、高校訪問、大学入試説明会等のデータを分析し、実効的な活動を展開する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・オープンキャンパス参加者、高校訪問数、大学入試説明会の参加数 オープンキャンパス参加者 : 250人 高校訪問数 : 110校 大学入試説明会参加数 : 15回	1【令和元年度計画】 ○オープンキャンパス並びに高校教諭向けの施設見学会をこれまでの実績を検証し改善する。 ・オープンキャンパスで回収したアンケート調査分析結果をプログラム内容に反映する。 ○高校訪問及び大学入試説明会の見直しを図り、広報活動を充実する。 ・平成27年に作成した「九州歯科大学憲章」を高校訪問時等において継続して発信する。 ・模擬講義、高校訪問、入試説明会を充実させて、そこでのアンケートを分析し、さらなる改善を目指す。 ・ホームページ更新による効果を検証し、受験生を対象とした情報発信の充実を図る。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・オープンキャンパス参加者、高校訪問数、大学入試説明会の参加数 オープンキャンパス参加者 : 250人 高校訪問数 : 110校 大学入試説明会参加数 : 15回	1【令和元年度の実施状況】 ○オープンキャンパスでのアンケート調査を踏まえ、「生命科学実験」の充実を行った。 ○高校訪問のシステムを抜本的に見直し、2学科の教員で訪問する機会を新設し、両学科の説明を行うことにより、高校教員が本学の魅力を総合的に理解しやすい状況を構築した。 ・高校からの依頼で行っている模擬講義回数は1校増えて、合計8校となり、高校との連携を強化することができた。 ○目標実績 ・オープンキャンパス参加者、高校訪問数、大学入試説明会の参加数 オープンキャンパス参加者 : 565人 高校訪問数 : 110校 大学入試説明会参加数 : 19回	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	No.3「高校訪問」 No.4「入試説明会」 No.6「オープンキャンパス」	11	
	3【高大連携の実施と検証】 ①質の高い模擬講義を企画運営することで高校との連携を深める。 ②北九州市内のSGH、SSHなど有力校との連携を深め、さまざまな啓発活動を展開して、高等学校の低学年から歯学教育の魅力伝える。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・模擬講義の実施回数 : 5回(年間)	1【令和元年度計画】 ○明治学園高等学校におけるSGH活動および小倉高等学校のSSH活動に対して、積極的な支援活動を継続する。 ○高校での模擬講義を実施するとともに、そこで得られた評価結果を検証して、評価の高い教員を派遣をして、事業の強化を図る。 ○高大連携活動等を通じて、高校教諭、特に進学指導教諭との意見交換を積極的に行う。 ○高校の進路指導教諭を対象とした大学施設見学会を引き続き開催する。 ・九州歯科大学憲章および3つのポリシーを丁寧に説明し、歯科医療人の魅力を伝える。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・模擬講義の実施回数 : 5回(年間)	1【令和元年度の実施状況】 ○明治学園高等学校におけるSGH支援の試みとして、Asia Pacific Conferenceでの発表の場を設定した。小倉高等学校においては、新たに出前講義を実施し、SSH支援として3回の会議に出席した。 ○高等学校での模擬講義の宣伝を拡充することで、8回の模擬講義を実施した。 ○模擬講義、オープンキャンパス等の機会を活用して、歯科医療人の魅力と本学の魅力を伝えた。 ○オープンキャンパスにおいて高校の進路指導教員を対象とした大学施設見学会を開催し、歯科医療職と本学の魅力を伝えた。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・模擬講義の実施回数 : 8回(年間)	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	No.5「出前講座」	12	

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
4-ア 学生の学修および生活支援 歯学科・口腔保健学科の2学科体制のもと、安定した形で学生支援活動が展開されてきているが、歯学部教職員が一体となって、学生の視点に立ち、より質の高い学生支援体制を構築する。	1【学習相談・助言・支援の組織的対応】 ①支援体制の拡充を図るとともに、学生相談業務内容を充実し、教職協働体制をとり、きめ細かな学生支援を実施する。 ②学年主任会議、学生対策指導会議などを通して教務活動を強化し、教職員が一体となって問題案件の解決を図る。 ③保護者に対して、学生の同意のもと成績を開示して、成績不振学生への修学指導を行う。	1【令和元年度計画】 ○学生相談については、学生の要望や悩みに対し迅速に対応する支援体制を強化する。 ・留学生の住宅支援を行うなど学生相談業務内容を充実し、市役所への対応も教員と事務局職員が連携して学生支援に当たる体制を構築する。 ・学生への学生支援に関するアンケート調査の実施や学生自治会や後援会との意見交換を通じて、得られた情報を集約して、迅速に改善策を講じる。 ○学年主任会議の結果等を学生指導対策会議で共有し、教職員が一体となって問題解決に当たる。 ○課外活動において顧問委員会を活用してクラブ単位の指導を実施する。 ○保護者面談会を充実させ、成績不振学生への修学指導を強化する。	1	【令和元年度の実施状況】 ○学生相談を行う体制を維持するために拡充した助言教員と学年主任副任制度を維持し、学生を中心として教員と職員が機能的に学生に寄り添う環境を作成した。 ・留学生への住宅支援や市役所、銀行等のサポート体制について教員と職員が連携して実施する体制を構築した。 ・学生自治会の健全な活動を支援するために定期的な意見交換の場を設け、学生の自立を促す支援を講じた。 ○学年主任会議を活用して、教職員が学生についての諸問題を共有して共に考える体制を作り上げた。 ○2年前に立ち上げたクラブ活動顧問教員連絡会議を活用して、ハラスメント等が生じない健全な部活動運営促進のために教職員が一体となって対応する体制を確立した。 ○学年主任と両学科長を主体に組まれた定例の保護者面談会を実施することに加えて修学に悩みを持つ学生や成績不振学生に対して三者面談を複数回実施することで、学生支援体制を強化した。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		13
	2【経済的支援の充実】 ①授業料の減免、分納制度について、学内での制度化も含めて多面的に検討する。 ②学生・大学院生に対して、奨学金や学内の臨時雇用などの情報の周知徹底を図る。 ③新たな奨学金支援体制の構築を検討する。	1【令和元年度計画】 ○経済的な支援を充実させる。 ・本学独自の授業料減免制度を継続することで、成績が優秀でありながら、経済的に授業料の納付が困難な状況にある学生の就学支援策を講じる。 ○学生への経済支援に係る情報の収集・提供を行う。 ・県内外の自治体及び民間団体の奨学金制度情報の速やかな把握と学生・大学院生へ適宜の情報提供を行う。 ○新たな資金源を積極的に求めるなど、豊かな奨学金支援体制の構築を検討する。	1	【令和元年度の実施状況】 ○昨年度に引き続き、経済的な支援を強化した。 ・文部科学省が定める国立大学授業料減免選考基準に準じるような形で昨年作成した、本学独自の授業料減免制度を元年度も継続した。そのなかで、学長裁量経費を予算化して、授業料減免対象外となる住民税非課税世帯との境界線世帯の学生の修学支援を行えるようにした。 授業料減免総額 7,795,860円(申請者85名中免除者は72名) ○学生の経済支援に係る情報を収集し、その後、学生・大学院生に適切な情報提供を行った。 ○外部組織からの援助金獲得に向けて連携を強化し、学生支援について協議を開始した。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	No.11「授業料減免」	14

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
4-イ キャリア支援	1【就職支援の充実】 ①歯学部就職支援体制を強化し、歯学科及び口腔保健学科のキャリアデザインを支援する取り組みを行う。 ②口腔保健学科では、歯科衛生士としての位置付けにとどまらず、口腔保健活動の新たな担い手として就労できるように幅広い就職先を開拓する。 ③学生に対し、就職情報獲得のためのセミナーを開催し、教職協働体制で就職支援を推進する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・(歯学科)歯科医師臨床研修マッチング率 : 100% ・(口腔保健学科)就職率 : 100% ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査 : 良好評価60%以上	1【令和元年度計画】 ○歯学部就職支援体制の強化を図る。 ・入学時からのキャリアデザインを支援する取組の検証結果をもとに改善を図る。 ・歯学科は、4年次生の宿泊学修(WADS CAMP)で行なっているキャリアデザインの講義やグループワークでの検討結果をもとに歯科医師としてのキャリアパスの醸成を継続する。 ・口腔保健学科は、キャリアガイダンス、就職支援面談及びセミナーを充実させ、豊かな就職支援活動を展開する。 ・就職支援室を活用し、2025年からの地域包括ケアシステムに関連する就職情報の提供を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・(歯学科)歯科医師臨床研修マッチング率 : 100% ・(口腔保健学科)就職率 : 100% ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査 : 良好評価60%以上	1	【令和元年度の実施状況】 ○歯学部両学科の就職支援体制を強化した。 ・歯学部歯学科のキャリアデザインを系統的に支援する科目であるプロフェッショナリズム科目Ⅰ～Ⅴを軸に展開した。 ・単位認定科目「キャリアデザイン構築」にWADSキャンプを加えて単位化した。 ・口腔保健学科は就職支援体制をさらに充実させ、希望職場への就職活動を支援する体制を充実した。 ・歯学科では、卒業して歯科医師国家試験に合格した学生全員が研修歯科医として就職をしたので、地域包括ケアシステムにおける歯科医療の在り方を教示した。 ・口腔保健学科では、就職を希望した学生全員が民間企業および官公庁に就職若しくは大学院に進学をした。 ○目標実績 ・(歯学科)歯科医師臨床研修マッチング率 : 100% ・(口腔保健学科)就職率 : 100% ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査 : 良好評価100%	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	No.16「就職状況」	15
		ウェイト総計	元年度 17			項目数計	元年度 15	

【ウェイト付けの理由】

「1-1-ア-3-1」 スチューデント・デンティスト制度の導入にあたり厳格な評価を行うこととした。あわせて、平成30年度に導入したデジタル歯科シミュレーターを学生の客観的臨床技能評価に積極的な活用をすることから、この項目にウェイト付けを行った。

「1-2-2-1」平成30年度に設備の構築を開始したラーニング・コモンズを引き続き2019年度においても実施することから、学修設備を充実させることにより学生の学修環境を良くする。さらに、双方向型の学習相談に対応できる教員の養成及び教育力向上を図るとしたことから、この項目にウェイト付けを行った。

教育に関する特記事項

(評価委員会) 【報告内容に関して確認した事項】	【意見・コメント等】
-----------------------------	------------

年度計画項目別評価

中期目標 2. 研究に関する目標	(1) 特色ある研究の推進 地域の特性や時代の先端を見据え、地域の歯科保健医療の発展や大学の特色ある教育に有用な研究を重点的に推進するとともに、地域に根差した研究拠点として、地域社会のニーズを踏まえた実践的な研究に取り組む。 (2) 研究の実施体制等の整備 研究活動を更に活性化するため、研究支援体制の充実・強化を図るとともに、国内外の大学、研究機関、企業、行政機関等との連携体制の整備や外部資金の導入を推進する。 (3) 研究水準の向上と成果の公表 研究水準の向上を図る取組を推進するとともに、研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。
---------------------	--

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
1 地域社会に貢献する研究の展開 九州歯科大学が口腔の総合大学として先進的な基礎研究を展開していくとともに、地方創生及び地域包括ケアシステムなど、新たな歯科保健医療活動に資する幅広い応用研究を推進する。	1【歯科保健医療における先進的な基礎研究の推進】 ①大学の理念及び教育研究目標と合致した研究に加え、歯科医療の発展に寄与する研究を推進する。 ②医歯工連携を活かして、新たな診断・治療・予防方法の開発に向けた基礎研究を展開する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・論文数(査読有りのものまたは学術書掲載のもの): 英文誌75編以上(年間)、和雑誌50編以上(年間)	1【令和元年度計画】 ○大学の理念及び教育研究目標に沿った研究を行い、歯科医療の発展に寄与する研究を推進する。 ○医歯工連携を活かして、新たな診断・治療・予防方法の開発に向けた基礎研究を展開する。 ・歯科臨床における診断・治療・予防に係る工学系の機器の開発を目指す。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・論文数(査読有りのものまたは学術書掲載のもの): 英文誌75編以上(年間)、和雑誌50編以上(年間)	1	【令和元年度の実施状況】 ○九州工業大学との共同研究「テロメアDNA構造結合性化合物の癌細胞特異的増殖抑制効果の検討」は第73回日本口腔科学会学術集會にて日本口腔科学会若手優秀ポスター賞を受賞した。 ○医歯工連携にかかる単位互換認定67名であった。(内訳: 本学17名、九工大14名、北九大36名、産業医大0名) ・他大学からの本学開講科目受講者数は50名 ・歯科臨床における診断・治療・予防に係る発明があり、発明委員会への届け出が1件申請された。 ○目標実績 ・論文数: 英文誌102編(年間) 和雑誌124編(年間)	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	No.20「大学間連携」	16
	2【地域包括ケアシステムに対応できる歯科保健医療体制構築に係る研究の推進】 ①医科歯科連携のもと地域包括ケアシステム構築に資する研究を展開する。	1【令和元年度計画】 ○医科歯科連携協定を活用し、北九州市内における地域包括ケアシステムに向けての研究活動を展開する。 ○COC+事業にて展開している福岡県CCRC構想を市民公開講座等を通じて広報活動を展開し、新たな研究プロジェクトを開拓する。 ○口腔保健・健康長寿推進センターを通じて、多職種の医療職にも注目される研究活動を展開し、福岡県の産業に貢献する研究を推進する。 ・北九州市歯科医師会、地区歯科医師会(小倉、門司、八幡、若松、戸畑)、平成30年度新たに遠賀・中間歯科医師会及び京都歯科医師会と締結した連携協定に基づき、口腔保健・健康長寿推進センターの業務を展開し、地域の高齢者のQOL創出を目指す。 ○公開講座等により地域住民に研究成果等を情報発信する。	1	【令和元年度の実施状況】 ○北九州市立八幡病院との医科歯科連携協定を活かして、学生の病院実習だけではなく、地域包括ケアシステムの対応に向けて子どもの健康に関する研究を展開した。 ○COC+事業にて、本事業での取組や「食」と「住」に関するテーマを中心とした高齢者のQOLに関する情報等の専門知識を分かりやすく紹介する公開講座等を実施した。 ○高齢者歯科口腔機能向上事業において、北九州地区に加え、遠賀中間地区、みやこ地区の歯科医療を展開している開業歯科医師と歯科衛生士に対してリカレント教育を実施した。この事業を通じて、高齢者に向けた歯科医療の充実を図り、福岡県北部の高齢者に対するのQOL向上に貢献した。 ○北九州4大学スクラム講座や西南女学院大学との連携公開講座などを実施し、歯科医師だけではなく地域住民など幅広く研究成果等の情報の発信を行った。	A	【高く評価する点】 2025年を目途に展開される地域包括ケアシステムにおける歯科医療の果たす役割を具現化する先進的活動を行った。 【実施(達成)できなかった点】		17

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
2 研究の実施体制等の充実 特色ある研究を推進していくために、教員の適正配置に努めるとともに、学外から優秀な教員を確保する。医歯工連携などの先駆的な研究プロジェクトをより推進するために、大型外部研究資金の確保に努める。併せて、寄附講座等を設置して、社会のニーズに応える研究体制を構築する。	1【分野連携型研究体制の構築】 ①分野を超えた研究体制のもとで外部大型研究資金を獲得する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・政府省庁等が設定する大型プロジェクトの獲得 : 1件(第3期中期計画期間中) ・科学研究費、受託研究・共同研究、奨学寄付金・研究助成金の件数 : 科学研究費獲得60件(年間) 科学研究費応募60件(年間) 受託研究・共同研究、奨学寄付金・研究助成金受入120件(第3期中期計画期間中)	1【令和元年度計画】 ○全教員が積極的に科研費等の外部研究資金獲得に向けて申請を行い、研究費総獲得数の増加を目指す。 ○歯科大学としての研究の特長を活かし、外部大型プロジェクト資金の獲得を目指す。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・政府省庁等が設定する大型プロジェクトの獲得 : 1件(第3期中期計画期間中) ・科学研究費応募数 : 60件 ・科学研究費獲得数 : 60件 ・受託研究費・共同研究費・奨学寄付金・研究助成金受入数 : 20件	1	【令和元年度の実施状況】 ○全教員が積極的に科研費等の外部研究資金獲得に向けて申請を行い、総獲得数が増加した。 ○福岡県からの補助金を活用して歯周病診断キットを活用して、時間的な制約から歯科検診の受診が少ない就業者を対象として、簡便かつ迅速に歯周病菌の定量的測定が可能な検査手法を用いた歯周病検査を実施した。令和2年度にはこの事業・研究の寄附講座を立ち上げ、精度の検証等の研究を進めることとした。 ○目標実績 ・科学研究費応募数 : 74件 ・科学研究費獲得数 : 75件(新規32、継続43) ・受託研究費・共同研究費・奨学寄付金・研究助成金受入数 : 32件	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	No.17「研究」	18
	2【外部資金を活用した研究体制の構築】 ①産学官金連携及び寄附講座設置等を通じて、社会のニーズに応える研究を展開する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・産学官金連携件数 : 1件(第3期中期計画期間中) ・寄附講座の設置 : 1件(第3期中期計画期間中)	1【令和元年度計画】 ○第2期中期計画に実施した大学院連携共同推進事業や寄附講座等の経験を活かし、多領域の学問分野にも注目される研究活動を推進する。 ○社会のニーズにあった研究を行い産学官金連携及び寄附講座設置を推進する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・産学官金連携件数 : 1件(第3期中期計画期間中) ・寄附講座の設置 : 1件(第3期中期計画期間中)	1	【令和元年度の実施状況】 ○第2期中期計画期間中に実施した大学間連携共同教育推進事業や寄附講座等の経験を活かし、歯周病診断キットの活用による歯周病早期診断等の地域住民の健康長寿社会の構築に向けた研究を推進した。 ○成人歯周病検診を幅広く展開するため、令和2年度から開始する寄附講座の設置に向けて企業等と調整を行い、また、教育・研究・臨床活動を通じた地域社会の活性化活動を集約し、より効果的に口腔保健活動を展開することを目的として地域医療調査研究センター(DREAMS)を立ち上げる準備を行った。上記センターの立ち上げの準備に先立ち、西日本産業衛生会(一財)と包括的連携協定を締結した。	A	【高く評価する点】 歯周病診断キットの活用により、歯周病検査を迅速に実施することができた。この研究を展開させるため、寄附講座の立ち上げに発展することができた。 【実施(達成)できなかった点】		19

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
3 研究成果の評価と国内外への発信 歯学研究活動を充実させるために、研究成果をより適正に評価する体制を構築するとともに、国内外に成果を発信するシステムを強化する。	1【個人業績評価の適正な運用及び成果公表システムの充実】 ①個人業績評価作成時に提出を求めている付属書の分析方法の開発及び活用	1【令和元年度計画】 ○「個人業績評価に関する実施基準」による評価の検証を継続する。 ○自己評価実績報告書の付属書の内容を業務実態を踏まえ検討し、引続き評価項目等の改善を図る。業務実態を的確に把握する観点から、教員に対するアンケート調査を行う。 ○適正な運営を図るため、教員の新規採用時等に個人業績評価の目的・方法および成果活用のあり方について周知徹底を図る。	1	【令和元年度の実施状況】 ○個人業績評価委員会作業部会において検証を行い、教育、研究等の5領域をより適切に評価する観点から、自己評価実績申告書の様式を分かりやすい形にした。 ○教員に対するアンケート調査結果を基に、作業部会において自己評価実績報告書の付属書の内容を業務実態を踏まえて検証し、評価項目等を改善した。 ○個人業績評価の適正な運営を図るため、教員の新規採用時に加え、年度末に個人業績評価の方法、改善事項等について周知を行った。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		20
	2【分野の特色を評価するシステムの構築】 ①個人業績評価のデータを分野の研究成果に活用できるシステムの開発及び活用	1【令和元年度計画】 ○個人業績評価のデータを分野の研究成果に活用できるシステムの開発を検討する。 ・個人業績評価報告書は教員の個人情報から主であることから、書面で厳格に取り扱っているが、研究業績は公開されている内容が多いことから、研究成果に限定した電子データの活用を検討する。	1	【令和元年度の実施状況】 ○個人業績評価書における研究業績データの分野別研究成果への活用について検討した。 ・教員の研究業績等については、現在、本学ホームページの研究者総覧において、分野別及び個人別で公開しており、複数年の主要な業績を掲載する仕組みとなっている。一方、個人業績評価では単年度の研究業績を分野別の研究成果として活用するためには、現行の研究者総覧のあり方を抜本的に見直す必要があることから、今後、事務負担の軽減等を考慮して、個人業績データの活用方法について、引続き検討を行うこととした。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		21
	3【HP等を用いた国内外への情報公開】 ①HP英語版の充実	1【令和元年度計画】 ○本学の国内外の認知度の向上や優秀な人材確保等のために、HP等を用いた研究成果や重要な学術研究の成果を国内外へ発信する。さらにHP英語版を充実させ、HP英語版に九州歯科大学憲章、大学の3つの基本方針(アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー)及び活動状況を掲載し、情報発信を更に行う。	1	【令和元年度の実施状況】 ○令和元年度計画に沿い、HP英語版に九州歯科大学憲章、大学の3つのポリシー(アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー)及び教員構成や大学のシラバスなどの活動状況の掲載を検討し、海外特に締結校に向けての情報発信の向上・強化を図った。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		22
		ウェイト総計	元年度 7			項目数計		元年度 7

【ウェイト付けの理由】

研究に関する特記事項	
(評価委員会) 【報告内容に関して確認した事項】	【意見・コメント等】

年度計画項目別評価

中期目標 3 地域貢献及び 国際交流に関する 目標	(1) 地域社会への貢献 ア 地域社会との連携 大学の特色を生かして、歯科医師や歯科衛生士等のキャリアアップに資する教育プログラムや、県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、地域の歯科保健医療の発展に貢献する取組を積極的に実施する。 イ 地域活性化への支援 大学が有する人的・物的資源や教育研究成果を地域社会に還元し、地域の諸課題の解決、地域社会の活性化に貢献する。 (2) 国際交流の推進 国際化を推進するための体制を充実・強化し、アジアをはじめとする外国の大学等との交流を戦略的に展開する。
------------------------------------	--

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ 番号	通し 番号
項目	実施事項				評価	理由		
1-ア 歯科保健 医療を通じた地域 貢献活動の充実 歯科医療を取り巻 く環境の変化を勘 案し、「生活の医 療」という観点か ら、多職種と連携 して地域社会に貢 献する体制を構築 する。	1【全てのライフステージの 住民に対する幅広い地域 貢献活動の推進】 ①地域医療を担う歯科医 師・歯科衛生士と協働し て、より良質の歯科保健 医療を展開し、地域住民 の安心・安全の生活を支 援する。 ○評価指標(指標及び達 成目標) ・歯科保健医療等に関す る講座の開催 : 5件(年 間)	1【令和元年度計画】 ○歯科医師、歯科衛生士を対象とした歯科 保健医療等に関する講座を開催する。 ○地域歯科医療関係者、介護医療従事者 並びに地域住民に対して、セミナー等を開 催する。 ○小児期の良好な口腔育成に関する市民 公開講座等を実施する。 ○医科歯科連携の一環として小児科主催 の「子ども健康週間」での歯科健診口腔健 康相談を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・歯科保健医療等に関する講座の開催 : 5 件(年間)	1	【令和元年度の実施状況】 ○小倉歯科医師会主催の公開講座の企画立案を担当し、歯科医師等に対して 歯科保健医療等に関する講座を実施した。 ○4大学スクラム講座や西南女学院大学保健福祉学部と連携し、地域住民等 に対して公開講座を実施し、研究や診療等における成果を地域住民等に還元し た。 ○病診連携を目的に「小児期の口腔機能発達不全症」に関し開業医向けの 公開セミナーを開催した。 ○北九州市立八幡病院小児科と「子ども健康週間」での、歯科検診口腔健康相 談の実施について協議し同意を得たが、当病院小児科の行事が見送られたた め実施ができなかった。そのため、次年度の実施に向けて協議を継続した。 ○目標実績 歯科保健医療等に関する講座の開催: 5件(年間)	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	No.21「公開 講座」	23
	2【口腔保健・健康長寿推進 センター活動の充実】 ①福岡県重点施策(平成 28年度から30年度)で構 築する口腔保健・健康長 寿推進センターの運営シ ステムをより充実させ、全 てのライフステージにおい て、県民の健康増進に資 するプロジェクトを展開し、 福岡県民が健やかに生活 できる社会作りに貢献す る。	1【令和元年度計画】 ○口腔保健・健康長寿推進センターにおけ るリカレント教育の受講者の募集範囲を、こ れまでの北九州地区から、遠賀・中間、京都 地区に拡張し、より広域の歯科医療従事者 を対象としたリカレント教育を展開する。 ○地域包括歯科医療センターでは、摂食嚥 下リハビリテーションを中心とした関連病院 とのさらなる連携を展開する。 ○歯科医療リスク管理センターでは、重篤な 全身疾患をもつ患者の歯科医療における地 域の受け皿として、地域の中核病院との連 携を展開する。	1	【令和元年度の実施状況】 ○地域の卒後歯科医師を対象としたリカレント教育として、①「重篤な全身疾患 を有する患者の質の高い安全な歯科治療を実現するためのリスクマネジメン ト」、②「地域に在住する摂食嚥下障がい患者に対するアプローチを行うための 実践的教育」を実施した。各2時間×8回で、参加者は、それぞれ14名、7名で あった。また、歯科衛生士に対しても、「歯科衛生士が摂食嚥下障がい患者に対 するアプローチを行うための実践的教育」を開始した。16名の参加者に対し、2 時間×8回開講した。 ○附属病院内の地域包括歯科医療センターにおいては、地域中核病院への訪 問による摂食嚥下リハビリテーションに関する評価・指導を行った。 ○附属病院内の歯科医療リスク管理センターにおいては、全身疾患をもつ歯科 患者のモニタリング等を用いた包括リスク管理等を実施し連携病院における出 張歯科処置等を行った。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		24

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
1-イ 地域活性化支援体制作り 地域貢献活動で得られた成果を学部・大学院・リカレント教育に反映させるとともに、2025年を目途とする地域包括ケアシステムの運用開始を見据えてon communityの視点に立った歯科医療人育成プログラムの策定について検討する。	1 【高齢者QOL支援事業展開】 ①地域社会との連携を深めていくなかで、文部科学省COCプラスプロジェクト「高齢者QOLビジネス創出(CCRC構築モデル事業)」を活用し、ふくおか版CCRC「生涯活躍のまち」構築事業を展開する。	1 【令和元年度計画】 ○2015年度から連携校として参加している文部科学省補助金事業「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COCプラス)」は、2019年度が事業補助期間の最終年度であることから、事業として行っている高齢者のQOL支援に係る実践的教育を継続するとともに、事業終了後のふくおか版CCRC「生涯活躍のまち」の構築に向けた展開について検討を行う。	1	【令和元年度の実施状況】 ○3大学(九州歯科大学、西南女学院大学、西日本工業大学)の学生を対象とした高齢者のQOL支援に係る実践的教育(高齢者支援学Ⅰ、高齢者支援学Ⅱ)を開講した。 ・本事業での取組や「食」と「住」に関するテーマを中心とした高齢者のQOLに関する最新の研究情報等の専門知識を分かりやすく紹介するなど、市民公開講座を4回開催した。 ・ふくおか版CCRC「生涯活躍のまち」構築に向け、本事業で実施した高齢者QOL支援に係る実践的教育で得られた知識を生かし、本学附属病院を題材としたユニバーサルデザインの考え方を取り入れた環境づくりに向けた取組みを行い、デザイン工学の学部学生のインターンシップへの道を開くことができた。	A	【高く評価する点】 3大学が協働で展開した課題を順調に推進できたことで、主管校の北九州市立大学のプロジェクト展開に貢献し、高い評価が得られた。 【実施(達成)できなかった点】		25
	2 【地域包括ケアシステムへの対応】 ①地域包括ケアシステム構築にともなう歯科医療の変化を的確に分析し、地域活性化につながる新たな地域歯科保健医療体制を構築する。	1 【令和元年度計画】 ○北九州地域での地域包括ケアシステム構築のため、第2期中期計画期間中に協定を締結した機関と連携を進め、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制の充実を加速化する。 ・北九州地区の社会福祉施設等との連携の強化を加速し、高齢者口腔医療の質の向上を図る。 ・製鉄記念八幡病院・西野病院・新栄会病院と医療連携をより拡充し、地域住民の口腔医療の質の向上を図る。昨年度末より八幡市立病院との連携協定を結び、小児医療を中心に連携を深め、幅広いlife stageへの対応推進を行う。また上記を統括する「推進センター(仮称)」を設置予定である。 ・北九州市商工会議所との連携を更に充実させ、歯科検診受診率向上に向けて協議の場を設定する。	1 【令和元年度の実施状況】 ○北九州地域での地域包括ケアシステム構築のため、他職種連携を一層充実させ医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制の充実を加速化した。 ・北九州高齢者福祉事業協会を通じ、北九州地区の社会福祉施設等との連携を強化し、地域包括歯科医療センターなどを活用して高齢者口腔医療のさらなる質の向上を図った。 ・製鉄記念八幡病院・西野病院・新栄会病院と医療連携をより拡充し、地域住民の口腔医療の質の向上のさらなる強化を図った。また、北九州市立八幡病院とは小児医療を中心に連携を深めながら幅広いライフステージへの対応の道を拓いた。 ・一般財団法人西日本産業衛生会と令和元年7月3日に地域の課題に迅速かつ適切に対応すると共に、学生の教育・人材育成と活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的とする連携協定を締結した。 ・福岡県からの補助事業「働く世代の歯周病検査普及事業」で企業健診において歯周病検査を行い、歯周病の早期発見や、早期受診の促進を図った。	1	A	【高く評価する点】 「生活の医療」の視点に立った歯学教育構築に向けて多面的な活動を展開した。 【実施(達成)できなかった点】		26

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
2 歯学教育連携及び歯科保健医療支援を軸とした国際交流の推進 これまでの海外連携校12大学と締結した協定に基づき推進してきた双方向型の学生交流活動をより充実させ、東南アジア諸国に対して、大学が有する資源を活用して、さまざまな支援活動を行う。	1 【学部・大学院学生の双方向型交流活動の充実】 ①第2期中期計画期間中、タイの1大学および台湾の2大学と学部学生の短期派遣交流活動を展開しているが、今後より多くの大学との交流を推進する。大学院においては、タイから3人の私費留学生を受け入れているが、今後対象大学を増やすとともに、より充実した留学生向けの大学院教育プログラムを策定する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・受入留学生数 : 6人(第3期中期計画中)	1 【令和元年度計画】 ○留学生向けの大学院教育プログラムを策定し、実施に向けて検討する。 ○海外大学との学術交流を進める。 ・九州歯科大学基金による派遣学生を増やすなど、海外学生交流事業を充実させる。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・受入留学生数 : 1人	1	【令和元年度の実施状況】 ○今年度も留学生のため、テキスト、パワーポイントスライドには可能な限り日本語と英語を併記した授業科目を増やした。また、留学生が本国に戻ってからプロモーションの便宜を図るため、学位記の英語版を作成し、授与した。 ○海外大学との学術交流を進めた。 ・「令和元年度学生海外短期派遣プログラム」:九州歯科大学基金を活用し、学生海外短期派遣プログラムを正規の選択科目「国際歯科医学実習」として実施した。シーナカリンウィロート大学(タイ)へ歯学科学学生4名、高雄医科大学(台湾)へ口腔保健学科学学生3名を派遣し、さらに本年度新たにランシット大学(タイ)に歯学科学学生4名を派遣した。 ・「令和元年度海外学生受け入れプログラム」:シーナカリンウィロート大学歯科学科より3名、高雄医科大学口腔保健学科学科より2名、台北医科大学口腔保健学科学科より3名の海外学生を短期間受け入れ、本年度は新たにランシット大学歯科学科より4名受け入れ、合計12名の海外学生を受け入れた。 ○目標実績 ・受入留学生数 : 1人	A	【高く評価する点】 従来より協定を締結していたランシット大学に学部学生を派遣することができた。また、本学においても受け入れることができ、より幅広い国際交流を行うことができた。 【実施(達成)できなかった点】	No.23「学生、教員の国際交流」	27
	2 【東南アジア諸国の歯科保健医療向上支援活動の推進】 ①ミャンマー及びタイから歯科医師を受け入れ、Public Dentistとして歯科疾患予防の観点に立った歯科医師育成支援を行う。あわせて、東南アジア諸国の農村部で立ち遅れている歯科医療を支援するために歯科医療チームを編成して予防・治療活動を行う。	1 【令和元年度計画】 2019年5月10日に開催予定のAsia Pacific Conference 2019において、アジア諸国における歯学教育及び歯科保健活動に関する講演会を開催する。あわせて、アジア諸国からの留学生と北九州市内の学生との交流活動を展開する。	2	【令和元年度の実施状況】 ○令和元年5月10日に本学主催の国際学会「Asia-Pacific Conference in Fukuoka (APC) 2019」を開催した。台湾衛生福利部、駐福岡台湾総領事館、台北医科大学および高雄医科大学から講師を招聘してシンポジウムが行われ、台湾、日本およびアジアにおける歯学教育及び歯科保健活動について議論が行われた。さらに福岡在住の台湾の留学生および本学の学生による文化交流イベントや、台湾ナイトフェスティバルと題する両国の食を通じた交流会も併せて開催した。 ○歯科医師研修の受け入れ支援を行った。 ・タイのランシット大学より、歯学部教員2名の短期研修の申し入れがあり、本学地域包括歯科医療センターにおいて受入れた(令和2年1月14日~17日)。摂食・嚥下領域を中心とした高齢者歯科に関連する研修を実施した。 ○本学学長がタイ、ミャンマーおよび台湾の学術連携協定締結大学から客員教授として招聘され、各大学において講義を行った。	A	【高く評価する点】 本年度の国際学会APCでは、台湾衛生福利部、駐福岡台湾総領事館、台北医科大学、および高雄医科大学関係者をはじめ、台湾から多くの参加者があった。また、在日台湾留学生と本学の学生との交流活動を行うことができた。 また、海外の大学から教員の短期研修の申し入れがあるなど、学生だけではなく研究者の交流も実施することができた。 【実施(達成)できなかった点】	No.22「国際交流協定」 No.23「学生、教員の国際交流」	28
		ウェイト総計	元年度 7			項目数計		元年度 6

【ウェイト付けの理由】

「3-2-2-1」Asia Pacific Conference 2019において東南アジア諸国から歯科医師を招き東南アジア諸国との歯科医学関係による交流を行い、さらに日本へ来ている留学生と本学の学生が交流することにより、本学の学生及び教職員に対してglobal dental educationの意識を向上させることから、この項目にウェイト付けを行った。

地域貢献及び国際交流に関する特記事項

(評価委員会)
【報告内容に関して確認した事項】

【意見・コメント等】

年度計画項目別評価

中期目標 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標	(1) 大学運営の改善 学術研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応するため、教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直し、理事長のリーダーシップの下、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。 また、多様な人材を確保・育成するとともに、教職員の意欲向上を図るため、能力と業績を適正に評価する。併せて、スタッフ・ディベロップメント等の取組を推進し、複雑化・専門化する大学運営の充実を図る。 (2) 事務等の効率化・合理化 継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務等の効率化・合理化を図る。 (3) 社会的責任・安全管理の徹底 人権尊重、法令遵守の徹底など、公立大学法人としての社会的責任を果たすとともに、学生と教職員の健康の確保や事故、犯罪、災害等の未然防止、情報セキュリティ対策などの安全管理に万全を期す。 また、事故等が発生した場合に迅速に対処できる危機管理体制を確立する。 (4) 附属病院の運営 附属病院について、教育研究機能の充実・強化と医療の質の向上を図るとともに、安定的・効率的な経営に努める。
------------------------------	---

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
1 教職連携体制を確立した大学運営の改善	1 【教育研究組織や学内資源配分の見直し及び政策経費・新規事業経費の確保】 ①IR室等を活用するとともに、学長重点研究費の裁量枠化を行うなど、研究を補助する事務体制の整備を進める。 ②戦略的な大学運営を進めるための政策経費、新規事業経費を確保する。	1 【令和元年度計画】 ○IR室において、教務システムに格納されている学生の履修データを整理し、学生指導、国家試験対応、入学時の種別や成績による入学後の動向を検証する。その結果を踏まえ、教職協働で活用する体制を構築し、教育組織を強化する。 ○学長裁量経費の活用した事業の状況を検証したうえで、より戦略的な大学運営が行えるよう学長裁量経費を事業ごとに見直す。	1	【令和元年度の実施状況】 ○IR室において学生の履修データを解析し、国家試験に向けてそのデータの活用を試みた。その過程でIR室が分析した個人別成績管理表データの活用するには、各学年主任の意識を高めてIR室との連携を強化する必要があるとの判断に至った。そのうえで、各学年主任がIR室から提供されるデータを理解したうえで、学年主任から必要であるデータをIR室に要望するなど双方向でコミュニケーションを深め、令和2年度においては、4月、5月の早い段階からIR室の活用に関しての意識を共有を図るよう体制を整えた。 ○学長裁量経費において、図書館のラーニング commons の整備及びミャンマー連邦共和国保健省に歯周病検査キットの提供を行ったうえでの研究の実施等、理事長・学長のリーダーシップにおいて法人・大学運営において必要な事業の強化を行った。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		29

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ 番号	通し 番号
項目	実施事項				評価	理由		
	2【適正な人材の確保・育成・業績評価をもとにした教職連携体制の強化】 ①戦略的・自律的・大学の運営をさらに進めるためにジェンダーフリーの考え方のもとで、専門性を有する人材を確保・育成する。 ②適正な教職員の能力評価を行った上で教職協働の視点に立った組織の見直しを進める。	1 【令和元年度計画】 ○専門性の高い多様な人材を確保するため公募、競争試験等による教職員の採用を行う。 ・教員の採用は応募資格を定めた上で公募を行い多様な人材の確保を行う。 ・プロパー職員の採用に当たっては競争試験等により有能な人材の確保に努める。 ○大学の役職への女性の登用について検討を進める。 ○教職員の資質及び意欲の向上を図るため適正な能力評価を行う。 ・教員については個人業績評価を行いその結果を給与に反映する。 ・個人業績評価結果を用いた教員の再任審査の審査基準の見直しを進める。 ・2019年度からプロパー事務職員に対する人事評価を試行する。 ・教職協働の視点に立った組織の見直しについて検討する。	1	【令和元年度の実施状況】 ○ホームページで教職員の募集を行うなど、専門性の高い多様な人材の確保に努めた。 ・令和元年度に実施した教員選考では、これまでと同様にその全てについて応募要件を定め広く公募を行い、女性教職員も含め多様な人材の確保に努めた。 ・プロパー職員の採用に当たっては、ホームページに情報を掲載することで広く募集を行い、有能な人材の確保に努めた。 ○附属病院の副院長に女性を登用した。 ○前年度に引き続き教員の能力評価を行った。また、職員の人事評価について検討を行った。 ・教員について資質及び意欲の向上を図るため個人業績評価結果を給与(賞与)に反映させた。 ・個人業績評価結果に基づく再任審査基準の見直しについて他大学を参考にし検討を進めた。 ・プロパー職員の人事評価制度について検討を行った。 ・教職協働の視点に立ち、教員との連携の多い部署に職員の配置を行う等、事務局内の人員配置の見直しを行った。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		30
	3【教職員の能力開発のためのSD推進】 ①教職員の能力開発のため、事務能力向上、社会常識向上につながるSD、医療系SD実施を推進する。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・事務能力向上、社会常識向上につながるSD実施 : 1回(年間) ・医療系SD実施 : 2回(年間)	1 【令和元年度計画】 ○教職員の能力開発のためのSDの推進を行う。 ・学内において、職員倫理、法令遵守をはじめとする社会常識向上に資する研修を実施する。 ・プロパー職員の事務能力の向上を図るため、福岡県職員研修所、公立大学協会が主催する各種セミナー・研修を受講させる。 ・職員の能力向上に資するOJTの向上を目指す。 ○医療系SDの実施を行う。 ・医療安全に関する講習会を年に2回以上実施する。 ・法令遵守や臨床業務の効率化に関するSDを年に1回以上行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・社会常識向上につながるSD実施 : 1回(年間) ・医療系SD実施 : 2回(年間)	1	【令和元年度の実施状況】 ○事務職員の資質・能力の向上ため、SDの実施や研修機会の確保・提供に努めた。 ・職員倫理、法令遵守をはじめとする社会常識向上に資するSD(人権・同和問題研修、ハラスメント防止研修、研究費におけるコンプライアンス研修)を実施した。 ・福岡県職員研修所が行う専門研修にプロパー職員2名を参加させた。その他にも、事務能力の向上のため、主任に昇給したプロパー職員3名には株式会社インソースが行う中堅職員研修を受講させた。 ・平成30年度に整備した業務に関するマニュアルを活用することで、OJTの向上に努めた。 ○医療系SDを実施した。 ・医療系SDとして医療安全講習会を2回行った。 ・法令遵守のための保険診療SDを企画準備したが、COVID-19感染予防の観点から中止となった。そのため、医療部会医に対する小規模講習を行い、各診療科での伝達講習を行った。 ・臨床業務の効率化のためのSDを企画し、準備したが、COVID-19感染予防の観点から中止となった。本SDは令和2年度に行うこととなった。 ○目標実績 ・社会常識向上につながるSD実施 : 3回(年間) ・医療系SD実施 : 2回(年間)	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	No.24「SD」	31

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
2 教職員の能力開発推進、業務及び事務体制の見直し等による事務の効率化・合理化 業務及び事務体制を見直し、事務等の効率化・合理化を進める。	1【業務の見直し、事務体制の見直し等による事務の効率化・合理化】 ①プロパー職員からの管理職登用、福岡県が設立した公立大学法人とのプロパー職員人事交流派遣を検討していく等、職員の資質及び意欲を向上させる。 ②業務のアウトソーシングの推進、発注・検収業務のシステム改善を通じて、事務の効率化・合理化を推進する。	1【令和元年度計画】 ○職員の資質・意欲の向上を図る。 ・プロパー職員からの管理職登用の時期、ポスト、登用に向けた育成方針などの検討を行う。 ・福岡県が設立した他の公立大学法人とのプロパー職員の人事交流については三大学連絡会議の場を通じて検討を行う。 ○大学内の事務の効率化・合理化の検討を行う。 ・大学が行う業務のうち、アウトソーシング可能な業務の検討を行う。	1	【令和元年度の実施状況】 ○職員の資質・意欲向上に努めた。 ・プロパー職員の育成のため、主任に昇格した職員に対する研修内容の整備を行った。 ・福岡県の他の公立大学法人との交流について、三大学連絡会議等を通じて検討を行い、今後も交流に向け引き続き検討を行うこととした。 ○大学内の事務の効率化・合理化の検討を行った。 ・事務の効率化の一環として外部委託を行っている給与支給事務及びマイナンバー収集・保管事務については、現在の委託会社、委託内容を継続するか検討を行った。 ・人事管理や電子決裁システムに関する事務処理の共通化については今後も引き続き検討することとした。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		32
3 学生と教職員の健康、安全なキャンパスの確保及び情報セキュリティ対策を始めとした危機管理体制の確立 学生及び教職員の健康に配慮し、キャンパス内の安全管理を推進するとともに、情報セキュリティ管理を始めとした危機管理体制を充実させる。	1【人権尊重・法令遵守の研修の実施及び学生と教職員の健康・安全なキャンパスの確保】 ①SDを充実させ、障がい者差別の解消を推進するとともにLGBT等のマイノリティへの支援・理解を図る等、人権尊重、法令遵守の徹底を図る。 ②学生及び教職員の健康管理の充実に向けて、健康管理室を活用を促すとともに、キャンパス内の安全確保に向けて継続的な注意喚起、指導を行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・人権尊重・法令遵守のための研修の実施 : 2回(年間)	1【令和元年度計画】 ○人権尊重、法令遵守の理解に向けたSDの充実を図る。 ・教職員の人権意識の高揚、法令遵守に関する理解を深めることを目的としたSDを実施する。 ・人権意識の高揚を図る研修に全教職員が参加するよう研修手法等の検討を行う。 ○メンタルヘルスを含めた教職員の健康の確保を図る。 ・労働安全衛生法に規定する各種健康診断を実施し、対象者が漏れなく受診できるよう配慮する。 ・教職員を対象としたストレスチェックを年1回実施し、高ストレス者に対するフォローアップを行うとともに、集団分析結果を職場環境の改善に活用する。 ・7月から9月までの3か月間は、休暇を取得しやすい環境づくりに努め、年次休暇と夏季休暇を利用した連続休暇の取得促進を図る。 ○学生の健康管理の充実を図る。 ・教員、保健師及びカウンセラーで構成される学生指導対策会議において情報共有を図り、連携して学生の健康指導にあたる。 ・キャンパスライフガイダンスの時間を活用して、保健師やカウンセラーが健康に関する講話を行い、健康に関する知識を広め、疾病予防のための指導を行う。 ○臨床実習中の事故について、迅速な対応を図る。 ・登院する学生の名札の裏に抗体検査の結果を貼付し、針刺し事故等が起こった場合、迅速に感染予防措置が行えるようにする。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・人権尊重・法令遵守のための研修の実施 : 2回(年間)	1	【令和元年度の実施状況】 ○人権尊重、法令遵守の理解が深まるよう、SD研修の回数を増やし実施した。 ・教職員の人権意識の高揚高揚を図るため令和元年9月に人権・同和問題研修会、12月と1月にハラスメント防止研修会を実施し、法令遵守については令和元年10月・11月に研究費に関するコンプライアンス説明会を実施した。 ・人権・同和問題研修会とハラスメント防止研修会については、教職員が参加しやすい時間帯に研修時間を設定し参加率の向上を図った。 ○メンタルヘルスを含めた教職員の健康の確保を図った。 ・定期健康診断をはじめとする各種健康診断を実施し未受診者に受診勧奨を行うなど対象者が漏れなく受診するように努めた。また、令和元年度より麻疹・風疹等の抗体検査を行い、教職員の健康確保の充実を図った。 ・令和元年8月に教職員を対象としたストレスチェックを実施し、高ストレスと判断された者に対しては産業医による面談を行うよう働きかけるとともに、集団分析結果については職場環境の改善に活用されるよう学内ホームページに掲載した。 ・7月から9月までの3か月間は、事前に教職員全員に対して夏季休暇の制度を改めて周知するなど取得しやすい環境づくりに努めた。 ○学生の健康管理の充実を図るため、教員、保健師及びカウンセラーで構成される学生指導対策会議を7回開催し、情報共有を図り、学生指導に繋げた。また、キャンパスライフガイダンスの時間を活用し、インフルエンザや飲酒、禁煙等に関する講話や資料の配布を行い、学生の健康指導をおこなった。(4月、6月、10月、1月) ○登院する学生の名札の裏に抗体検査の結果を貼付するなどして、針刺し事故等が起こった場合、迅速に感染予防措置が行えるようにした。 ○目標実績 ・人権尊重・法令遵守のための研修の実施 : 3回(年間)	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	No.24「SD」	33

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
	2【情報セキュリティ対策を始めとした危機管理体制の充実】 ①学内のネットワークのアップデートを進めるとともに情報セキュリティについての啓発活動等を行いながら、情報セキュリティについて、県警等との連携を継続して行う。 ②兼任教員1名で構成されている情報処理室の運営体制の強化を図り、災害、事故、情報セキュリティを一体化した危機管理体制を確立する。	1	1	【令和元年度の実施状況】 ○計画に則り学内のネットワーク機器等の更新を進めた。 ・情報処理専門職員の資質向上のため、県警や・関連団体、民間団体が主催するセミナーに積極的に参加した。 ・情報セキュリティポリシーの運用・検証を行うため情報セキュリティ運営室で定例会議を開催し、現状分析を行った。 ○情報処理室の運営体制の強化策を検討し、具体的な活動を展開した。 ・情報セキュリティポリシーについて実施手順の策定・修正を継続して行い、教職員に対し周知した。 ・情報セキュリティ上の脅威について、具体例を交えてパスワード変更の依頼を行うなど、教職員に注意喚起を行った。 ・メールシステムに標的型メール攻撃対策サービスを継続して適用し、情報セキュリティ機能を維持した。また、WEB通信におけるセキュリティ対策ソフトの更新を行い、適正なセキュリティ環境を提供した。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		34
4 教育機能の充実及び効率的かつ質の高い医療の提供 附属病院について、教育機能の充実と医療サービスの向上に努めるとともに、経営の効率化を推進する。	1【教育病院としての機能の充実】 ①臨床教育資料の収集のために電子カルテシステムを活用する。	1	1	【令和元年度の実施状況】 ○教育病院として歯学部との連携の強化がなされた。 ・クリニカルクラークシップの教育基盤となる総合診療科の組織を、初診患者に対応をする診断科、歯学科実習生の自験を行う第一総合診療科、口腔保健学科の臨床実習を行う口腔保健科、そして臨床研修歯科医が研修を行う第二総合診療科を包括する形に再編した。 ・総合診療科の再編により、歯学科と口腔保健学科との教育連携を強化し、臨床実習と臨床研修がシームレスに移行できるような枠組みに構築した。 ○臨床教育資料の収集のため電子カルテシステムの活用推進を行った。 ・包括歯科診療に関連する教育資料ならびに、口腔外科系と口腔内科系の口腔疾患の視覚素材のアーカイブ化を実施した。 ○学部学生教育資料の作成工程の簡便化を推進した。 ・総合診療科の実習生の自験症例に対し、指導医と協働して総合治療計画書を作成し、その後の診療過程などを電子カルテシステムで実習生が簡便に把握できるシステムを構築した。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		35

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
	2【地域包括ケアシステムを見据えた診療組織再編】 ①附属病院診療科を再編し、包括歯科診療の充実を図る。 ②デンタルチームとして多職種連携が行える体制を構築する。	1 【令和元年度計画】 ○包括歯科診療を充実する。 ・患者の視点に立った、診療科再編を進め、受付けの統合などにより合理的な診療科体制を構築する。 ○オーラルヘルステームとして多職種連携が行える体制を推進する。 ・多職種連携診療を深化させる。 ・充実した訪問診療を行うため、引き続き歯科衛生士を活用する。	1	【令和元年度の実施状況】 ○包括歯科診療のための治療計画書の充実を図り、利用を広めた。 ・専門外来としての保存治療科を移動させ、4階を卒前・卒直後の教育中心、5階を歯科の専門外来というフロアコンセプトで改編し、受付統合を行った。 ・訪問診療延件数は、516件であり、昨年度より1.4倍に増加した。 ○口腔保健科を総合診療科の中に設置し、歯科衛生士の活用を広げた。 ・訪問診療を展開している介護施設に勤務する看護師等の口腔ケア実践力の向上を目指し、歯科医師と歯科衛生士からなるオーラルヘルステームの活動を強化した。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		36
	3【戦略的な病院経営の展開】 ①附属病院内のカンファレンスを充実させて、高水準の歯科医療を提供する。 ②電子カルテ化により得られるデータを解析して、戦略的な病院経営管理を遂行する。	1 【令和元年度計画】 ○附属病院内のカンファレンスを充実させて、高水準の歯科医療を提供する。 ・カンファレンスの出席管理と包括的治療計画書、クリニカルパスの利用促進を図る。 ・カンファレンスで実施したコンテンツのアーカイブ化を推進する。 ○電子カルテ化により得られたデータを解析して、戦略的な病院経営管理を遂行する。 ・経営状況の「見える化」を推進する。 ①ビジネスインテリジェンスツールを用いたデータの分析と結果のフィードバック体制を構築する。 ・保険算定漏れを防止する。 ①管理料関係の算定強化を図る。 ②歯科衛生実地指導料の算定強化を図る。	1	【令和元年度の実施状況】 ○カンファレンスにおいて、治療計画書を用いた診療を行うなど病院体制の改編を進めた。 ・カンファレンスのコンテンツをアーカイブ化した。 ○電子カルテのデータを活用して病院経営管理を遂行した。 ・経営状況の「見える化」を推進した。 ①インテリジェンスツールにより現状を分析し、月別の経営指標のモデル化を行い、常にモデルとの乖離を管理することにより目標達成のため改善項目が明確になるようになった。 ・保険算定漏れの防止に努めた。 ①管理料関係の算定強化により、昨年度から歯科疾患管理料の算定率は2.7%増加し、450万円の収入増加となった。また、歯科特定療養疾患管理料の算定率は1.4%増加し、250万円の収入増加となった。 ②歯科衛生実地指導料の算定強化により、昨年度から1.3倍の6075件へ増加し、113万円の収入増加となった。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		37
		ウェイト総計	元年度 9			項目数計		元年度 9

【ウェイト付けの理由】

業務運営に関する特記事項	
(評価委員会) 【報告内容に関して確認した事項】	【意見・コメント等】

年度計画項目別評価

中期目標 5 財務内容の改善に関する目標	(1) 財政基盤の強化 教育研究活動等の活性化のため、外部資金の獲得等による自己収入の増加を図り、財政基盤を強化する。 また、資産を適正に管理し、財産の有効活用を図るとともに、資金の安全確実な運用を行う。 (2) 経費の節減 大学の運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、適正な予算執行を進めるとともに、業務の効率化により、経費の節減を図る。
-------------------------	--

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
1 外部資金の獲得等による自己収入の増加及び資産の有効活用等による財政基盤強化 大学としての教育研究活動を活性化するために、十分な外部資金の獲得を確保するとともに、資産を有効に活用していくことにより財政基盤を強化していく。	1【科研費等の外部資金の獲得及び学内施設・資産の効率的運用】 ①科研費・共同研究・受託研究・奨学寄附金等の外部資金の獲得等により自己収入の増加を図る。 ②キャンパス内で利用されていない資産の管理・活用を行う等、学内施設・資産の効率的運用を行い、財政基盤を強化する。 ○達成目標 ・科学研究費、受託研究費・共同研究費、奨学寄附金・研究助成金の金額 ： 科学研究費交付額 100,000千円(年間) 受託・共同研究費、奨学寄附金・研究助成金受入額150,000千円(第3期中期計画期間中)	1【令和元年度計画】 ○外部資金についての情報収集及び周知等を適正に行い、大学として外部資金の獲得を目指す。 ○2019年度においても学内施設・財産の有効活用を図るための検討を引き続き行う。 ○評価指標(指標及び達成目標) ・科学研究費 交付額 100,000千円 ・受託・共同研究費、奨学寄附金・研究助成金 受入額 25,000千円	1	【令和元年度の実施状況】 ○科研費等の外部資金の情報収集及び周知等を適正に行い、外部資金を獲得した。 ○「公立大学法人九州歯科大学教職員住宅跡地利用検討委員会」を開催し、跡地利用についての検討を行った。 ○目標実績 ・科学研究費 交付額 121,940千円(継続分を含む。) ・受託・共同研究費、奨学寄附金・研究助成金 33,414千円(継続分を含む。)	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	No.17「研究」	38
2 経費節減及び業務効率化の推進 経費節減の意識改革を進めながら、外部委託等の活用により適正な予算執行及び業務の効率化を図り経費を節減していく。	1【経費節減に関する啓発活動及び業務の効率化による経費の節減】 ①理事長のリーダーシップのもとに、経費の節減に関して、SD・学内諸会議を通じ、教職員の意識改革を推進する。 ②適正な予算執行方針を定め、外部委託の継続及び新たに委託可能な業務を見極めるなど、業務の効率化による経費節減を図る。	1【令和元年度計画】 ○経費節減に関する啓発活動を実施する。 ・教職員を対象とした全学説明会において、理事長が自ら大学の経営状況などを説明し、経費節減への働きかけを行う。 ・法人、大学運営及び教育研究活動全般に関し、大学執行部及び各部局間において情報共有・意見交換を行うため教職連携会議において大学の経営状況を確認し経費節減に向けた意識の共有を図る。 ○予算執行方針の策定及び経費節減の推進に向けて、学内教職員の意識の向上を図る。 ・経費節減を主眼とした予算執行計画の策定に向けた検討を行う。 ・業務の効率化や適正な人員配置による時間外勤務縮減に向けた検討を行う。	1	【令和元年度の実施状況】 ○経費節減について全学説明会等を通じて啓発活動を行った。 ・全学説明会において、四半期ごとの決算の状況を説明し、適正な予算執行に努めるよう呼びかけを行った。 ・経費節減について教職連携会議において意識の共有を行うだけでなく、予算段階で執行予定のなかったものについては、事前に担当部署に相談を行うように促した。 ○予算配賦や次年度予算作成の通知を行う際、経費節減を行うようにあわせて通知し、経費節減の推進に向け意識の共有を図った。 ・経費節減に向けた計画的な予算執行ができるよう予算配賦方法の検討を行った。 ・時間外勤務縮減に向け、部署ごとの時間外勤務時間を算出し、その結果をもとに事務局内の人員配置の検討を行った。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		39
		ウェイト総計	元年度 2		項目数計			元年度 2

【ウェイト付けの理由】

財務に関する特記事項	
(評価委員会) 【報告内容に関して確認した事項】	【意見・コメント等】

年度計画項目別評価

中期目標 6 自己点検・評価及び情報公開	(1) 自己点検・評価 教育、研究その他大学運営全般の自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、その結果を公表し、大学運営の改善に速やかに反映させる。 (2) 情報公開・広報 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、大学情報を積極的に公開するとともに、効果的な広報を展開し、大学の存在感を高める。
-------------------------	--

中期計画		令和元年度計画	ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				評価	理由		
1 自己点検・評価の大学運営への反映 大学機関別認証評価及び福岡県公立大学法人評価委員会による大学評価等を通じて、適切な大学業務運営改革を推進する。併せて、現在全国歯科大学・歯学部長会議主導で検討されている歯学部の大学分野別認証評価にも積極的に対応する。	1【大学業務改善に自己評価及び第三者評価を反映させる体制の充実】 ①自己評価及び第三者評価結果を教職員に周知し、速やかな改善を図り、強みを活かし弱点を克服する体制を構築する。 ②常にPDCAサイクルを意識して業務内容を分析し、業務改善に向けて積極的な取り組みを行う。	1【令和元年度計画】 ○福岡県評価委員会の評価結果及び自己評価部会における評価結果を教職員に周知し、適切にフィードバックする。 ・福岡県評価委員会による評価結果を全学説明会で教職員に適正かつすみやかに周知する。 ・自己評価部会による教職員、学生及び卒業生に対するアンケート調査を継続して実施し、その結果を教職員に周知する。 ○福岡県評価委員会において評価が低かった事項について改善策を早急に検討し、理事長・学長による学内ガバナンスのもと、すみやかに改善を図る。 ○第三者評価において、内部質保証体制の確立と自己評価結果の適正な反映が不可欠となっていることから、理事長のガバナンスの下、現行の学内組織を見直し、内部質保証委員会(仮称)の設置を図る。	2	【令和元年度の実施状況】 ○福岡県評価委員会の評価結果及び自己評価部会における評価結果を教職員に周知し、適切にフィードバックを行った。 ・福岡県評価委員会による評価結果を全学説明会で学長から教職員に向けて適正かつすみやかに周知して、国家試験成績向上に向けての意識改革と具体策を提示した。 ・自己評価部会による教職員、学生及び卒業生に対するアンケート調査を実施し、調査結果を教職員に周知して教育手法の改善を求めた。 ○福岡県評価委員会において評価が低かった事項について改善策を早急に検討し、理事長・学長による学内ガバナンスのもと、すみやかに改善を図った。 ○令和4年度に受審が予定されている大学機関別認証評価に適切に対応する観点から、理事長のガバナンスの下、学内組織を見直し、内部質保証委員会を設置した。令和2年度からの本格稼働に向け、同委員会を定期的に開催するとともに、大学全体の委員会規則や自己点検実施要領等の各種規程の大幅な見直しを行った。	A	【高く評価する点】 認証評価機構による大学機関別認証評価に向けて、新たに設置した内部質保証委員会において内部質保証に関連する各種規程等の整備を行った。さらに、改善・向上が必要な事項を明確に把握するとともに、経時的な対応状況の確認を行うなどPDCAサイクルを踏まえた自己点検評価の仕組みを用いて国家試験成績の向上につなげた。 【実施(達成)できなかった点】		40
2 全国唯一の公立歯科大学の強みを活かしたブランド戦略の展開 地域に根差し、国際社会を意識した大学運営方針(Think globally, act locally)を前面に打ち出した情報公開及び広報活動を幅広く展開する。	1【教育・研究及び国際的歯科保健活動に関する積極的な国内外への情報発信】 ①九州歯科大学憲章のもと、大学の3つの基本方針(アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー)を広く発信する ②歯学教育において先駆的なアウトカム基盤型教育体系を広く学外に発信する。 ③教育・研究・臨床活動の国際展開を広く学外に発信する。 ④HPはもとより、さまざまな媒体を活用した広報活動を推進する。	1【令和元年度計画】 ○九州歯科大学憲章、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーを海外も含めてHP等で広く発信する。 ○アウトカム基盤型教育への転換による歯科医療教育の質保証についての検証を更にすすめ、その効果を広く学外に発信する。 ○ヨーロッパ、北米及び東南アジア諸国の教育・研究・臨床活動の国際連携活動について、HP等により広く国内外に発信する。 ○教育・研究及び国際的歯科保健活動について、HPをはじめとし、新聞、雑誌、学会、各種会議等の様々な媒体を活用して広報活動を推進する。2019年より新しく本学広報誌を作成し国内外に活動を紹介する。	1	【令和元年度の実施状況】 ○九州歯科大学憲章については英語版webサイトにおいて掲載を行った。また、大学院の3つのポリシーについては募集要項等において掲載を行っている。学部については、令和2年度以降の掲載を予定している。 ○アウトカム基盤型教育への転換による歯科医療教育の質保証については、令和元年度に実施した内部質保証委員会において議論した結果、令和2年度に目指すべき方向性を示したうえで必要な改編を実施することとした。 ○「2019 Global Oral Health Conference in Taiwan」における特別講演を実施したことなど九州歯科大学のwebサイトから発信を行った。 ○本学に所属する教職員や学生が研究等で表彰された際にwebサイトに掲載した。広報誌については、令和元年度に作成の着手を行うための体制を整え、令和2年度から広報担当副学長を中心に発刊することとした。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		41
		ウェイト総計	元年度 3			項目数計		元年度 2

【ウェイト付けの理由】

「6-1-1-1」第3サイクルにおける機関別認証評価では、内部質保証体制の確立と評価及び改善が必要となることから、この機をとらえてガバナンスの強化につながるように、積極的に規程や組織の整備を行うこととしたことから、この項目にウェイト付けを行った。

自己点検・評価及び情報公開に関する特記事項	
① 内部質保証委員会を設置して、令和元年度は4回実施した。	
(評価委員会) 【報告内容に関して確認した事項】	【意見・コメント等】

特記事項

「教育」、「研究」、「地域貢献及び国際交流」、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報の提供」の枠組みにとらわれず、大学が特に力を入れて取り組んだ事項やアピールしたい事項があれば簡潔に記載してください。（取り組んだことによる成果や効果等があれば、併せて記載してください。）
 関連する通し番号がある場合は必ず記載してください。

特記事項	関連する通し番号	評価委員会	
		【報告内容に関して確認した事項】	【意見・コメント等】
<p>○内部質保証委員会の設置 公立大学法人九州歯科大学（以下「本学」という。）の諸活動についての点検・評価、改革・改善に関することを協議・検討するため、内部質保証委員会を平成31年4月に設置した。 内部質保証委員会では内部質保証体制を整え、教育活動を中心に点検・評価等を行い、規程等の整備や3つのポリシーの見直しについてなど、令和元年度に4回の委員会を開催した。 今後、内部質保証の観点から、教育課程の適切性の検証についての手順や責任の所在を明確にしていくことにより、大学全体として教育の自己評価に関する組織的対応が可能となると考えている。</p>	40、41		

その他中期計画において定める事項

中期計画	年度計画				自己評価	
	計画		実績			
I 収支計画予算及び資金計画予算	1. 収支計画予算	(百万円)				
		区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (b)-(a)	
		費用の部	3,508	3,524	15	
		経常費用	3,508	3,524	15	
		業務費	3,137	3,136	▲0	
		教育研究経費	314	314	0	
		診療経費	699	725	26	
		受託研究費等	4	16	11	
		人件費	2,119	2,080	▲39	
		一般管理費	366	379	12	
		(減価償却費 再掲)	(162)	(188)	(26)	
		財務費用	4	6	2	
		雑損	-	1	1	
		収益の部	3,472	3,431	▲41	
		経常収益	3,472	3,429	▲42	
		運営費交付金収益	1,647	1,592	▲55	
		授業料収益	416	398	▲17	
		入学金収益	64	61	▲2	
		検定料収益	10	6	▲3	
		附属病院収益	1,148	1,174	26	
		受託研究等収益	4	18	13	
		補助金等収益	59	50	▲9	
		寄附金収益	14	24	10	
		資産見返運営費交付金等戻入	8	8	0	
		資産見返補助金等戻入	24	23	▲1	
		資産見返寄附金戻入	9	7	▲2	
		資産見返物品受贈額戻入	12	11	▲0	
		財務収益	0	0	0	
		雑益	50	49	▲0	
		臨時利益	-	1	1	
		当期純利益	▲36	▲93	▲57	
		目的積立金取崩額	46	35	▲10	
		当期総利益	9	▲57	▲67	

2. 資金計画予算		(百万円)			
		区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (b)-(a)
		資金支出	3,969	3,977	8
		業務活動による支出	3,334	3,318	▲ 15
		投資活動による支出	64	74	9
		財務活動による支出	102	114	11
		翌年度への繰越金	468	470	1
		資金収入	3,969	3,977	8
		業務活動による収入	3,467	3,481	14
		運営費交付金収入	1,648	1,654	6
		授業料収入	408	406	▲ 2
		入学金収入	64	61	▲ 2
		検定料収入	10	6	▲ 3
		附属病院収入	1,148	1,171	23
		受託研究等収入	4	14	9
		補助金等収入	117	94	▲ 23
		寄附金収入	14	21	6
		その他の収入	50	51	0
		投資活動による収入	0	0	▲ 0
		財務活動による収入	-	-	-
		前年度からの繰越金	501	495	▲ 5
II 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額 3億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	該当なし			-
III 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画	なし	該当なし			-
IV IIIに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	なし	該当なし			-
V 剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	目的積立金44,481,526円を取り崩し、以下のとおり教育及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充当した。 活用内容 ・ラーニングコモンズ設置費用 ・施設改修費用			-
VI その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	1 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画 積立金は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。 2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし			-